

茨城県報

第 4 9 9 号

平成 5 年 11 月 15 日

月 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●国民健康保険療養取扱い機関の申出の受理(医療福祉課)	1
●被爆者一般疾病医療機関の指定(保健予防課)	4
●結核予防法第36条の規定による医療機関の指定及び指定の辞退(")	4
●農業振興地域の変更(農政企画課)	4
●木材業者等の登録票の書換え(林政課)	7
●保安林の指定の解除の予定(2件)(林業課)	7
●定款変更の認可(農地管理課)	8
●土地収用法による事業の認定(用地課)	8
●都市計画の変更(3件)(都市計画課)	8
●都市計画の決定(")	10
●土地改良区役員の就退任(土地改良事務所)	10
●土地改良事業の工事の完了(2件)(")	11

(選挙管理委員会)

●選挙管理委員会第11回定例会の招集	11
--------------------------	----

公 告

●県営土地改良事業計画の変更(農地管理課)	12
●開発行為の工事完了(3件)(建築指導課)	12
●道路の位置の指定(3件)(")	13

告 示

茨城県告示第1274号

次の者から国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和33年政令第363号)第1条第1号及び第2号の規定により告示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

機関番号	申出受理 年 月 日	療養取扱機関名	開 設 者	所 在 地
0123265	5. 10. 1	飯 田 内 科 医 院	飯 田 信 保	水戸市本町 2 丁目 10-10
0610311	5. 11. 1	加 納 内 科 胃 腸 科	加 納 隆	下館市岡芹 967-1
1310515	5. 10. 1	アイビークリニック	井 上 宏 司	勝田市笹野町 1 丁目 3-1
1610096	5. 10. 1	関 外 科 医 院	関 進	笠間市笠間 1740-4
1610104	5. 10. 1	佐 藤 医 院	佐 藤 怜	笠間市笠間 981-8
1810092	5. 10. 1	医療法人医新会 石 塚 医 院	石 塚 源 造	岩井市岩井 4500-13
2010650	5. 10. 1	こ う の 眼 科	河 野 恵 子	つくば市梅園 2-8-17
3110285	5. 10. 1	清 水 医 院	清 水 哲	東茨城郡大洗町磯浜町 126
3610318	5. 10. 1	前 田 病 院	前 田 和嘉一	鹿島郡鹿島町大字宮中 5201
3610326	5. 10. 1	あ き ら 医 院	中 島 章	鹿島郡神栖町大字息栖 3879-2
3710183	5. 10. 7	医療法人恵潮会 石 毛 医 院	石 毛 晃	行方郡潮来町大字潮来 226
3920642	5. 8. 13	小 林 医 院	五十嵐 雅 哉	新治郡八郷町須釜 1365
4110201	5. 10. 1	内 科 宮 本 医 院	医療法人内科 宮本医院理事長 宮 本 昭 彦	真壁郡真壁町大字古城 229-1
4110219	5. 10. 1	安 達 医 院	安 達 芳 男	真壁郡真壁町大字田 296
0132387	5. 10. 1	た か だ 歯 科 医 院	高 田 寿	水戸市栗崎町 1394-1
0331252	5. 10. 1	医療法人社団参歯会 植 原 歯 科 医 院	植 原 俊 雄	土浦市桜町 1-6-11

0430526	5. 10. 1	医療法人 渡 辺 歯 科 医 院	渡 辺 康	古河市雷電町12-67
1730635	5. 10. 1	取 手 中 央 タ ウ ン 歯 科 医 院	鈴 木 博 士	取手市西2-4-8
2030860	5. 10. 1	医療法人社団参歯会 植 原 歯 科	植 原 俊 雄	つくば市大字吉瀬503
2030886	5. 11. 1	つ ゐ ゐ 歯 科 医 院	鶴 見 尚 史	つくば市下河原崎194-1
3330814	5. 11. 1	末 永 歯 科 医 院	末 永 忠 博	那珂郡那珂町菅谷 字鷺内1-45
4430530	5. 11. 1	尾 上 歯 科 診 療 所	尾 上 吉 之	北相馬郡利根町 大字下曾根289
4430548	5. 10. 1	ひ が し 歯 科 医 院	医療法人社団 歯英会 東 正 史	北相馬郡守谷町 御所ヶ丘4-11-12
4430555	5. 10. 1	パレットデンタル ク リ ニ ッ ク	鈴 木 博 士	北相馬郡守谷町小山316-4
0141220	5. 11. 1	グ レ ー ス 薬 局	斎 藤 敏 行	水戸市南町2-2-22
0141238	5. 10. 1	エ ー ケ ン 薬 局	内 田 敬 紀	水戸市米沢町113-4
0141246	5. 11. 1	コ ス モ 調 剤 薬 局 水 戸 店	前 野 廣 夫	水戸市元吉田町1636-3
0240733	5. 10. 19	有限会社 池上薬局	池 上 和 伸	日立市千石町1-3-3
3140328	5. 11. 1	オ バ ラ 薬 局	小 原 あ さ	東茨城郡大洗町磯浜町2587
3140336	5. 11. 1	伸 和 薬 局 長 岡 店	伸和株式会社 代表取締役 関 尚 久	東茨城郡茨城町長岡3480
3640483	5. 11. 1	波 崎 セ ン ト ラ ル フ ァ ー マ シ ー	内 田 み な 江	鹿島郡波崎町字本郷新田 8563-3
3940180	5. 11. 1	浅 野 薬 局	浅 野 和 夫	新治郡八郷町柿岡1843

茨城県告示第1275号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和32年法律第41号）第14条の3第1項の規定により、被爆者の一般疾病医療機関を次のとおり指定したので公示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
坂 本 内 科 医 院	水戸市見川 2 丁目 192— 3	平成 5 年 10 月 1 日
東 台 調 剤 薬 局	水戸市東台 1—10—13	平成 5 年 10 月 1 日

茨城県告示第1276号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次の医療機関を指定し、同条第4項の規定により、次の医療機関は指定を辞退したので公示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

(指定)

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人 社団温美会 中野医院	牛久市刈谷町 3—96	平成 5 年 9 月 1 日

(辞退)

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
中 野 医 院	牛久市刈谷町 3—96	平成 5 年 8 月 31 日

茨城県告示第1277号

昭和47年10月12日茨城県告示第1009号で指定した農業振興地域のうち阿見地域については農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、次のように変更する。

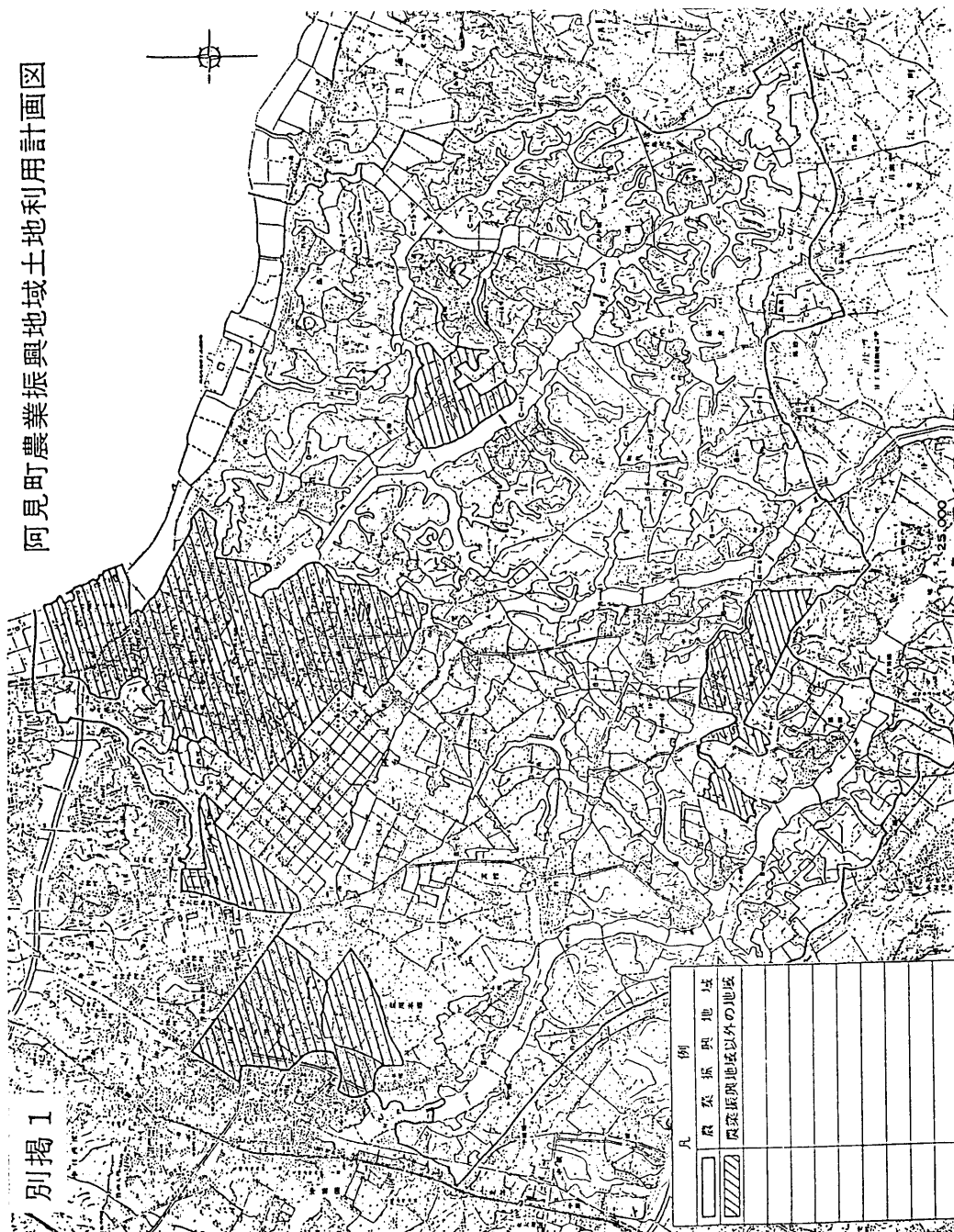
平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

地 域 名	指 定 範 囲
阿 見 地 域	稲敷郡阿見町のうち、次に掲げる区域以外の区域。(別掲 1 のとおり) 1 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 7 条第 1 項の規定に基づく市街化区域 2 大字福田 125 番の 4 と町道 51 号線の交点を起点として、大字福田 126 番の 1, 128 番の 1, 192 番の 1, 119 番の 1, 118 番の 1, 117 番の 1, 116 番の 1, 115 番の 1, 114 番の 1, 町道 51 号線, 142 番の 1, 142 番の 2, 299 番, 308 番の 3, 296 番の イ, 295 番の イ, 294 番, 295 番の ロ, 296 番の ロ, 297 番の ロ, 298 番の ロ, 143 番, 141 番の ロ, 140 番の 2, 135 番の ロ, 135 番の 6, 136 番の 2, 131 番の ロ, 130 番の 1, 129 番の ロ, 128 番の ロ, 126 番の ロ, 125 番の 1, 125 番の 4 を順次結んで囲まれた区域 3 大字小池 1641 番の 1 と町道 2106 号線の交点を起点として、大字小池 1641 番の 1, 237 番, 241 番の 3, 1644 番, 1645 番の 1, 1666 番の 1, 1666 番の 8, 1665 番, 1649 番の 3, 1649 番の 1, 1653 番, 1652 番, 1651 番, 1650 番, 1949 番の 4, 1648 番, 1666 番の 4, 1645 番の 2, 1644 番, 1642 番, 1640 番, 1641 番, 町道 2106 号線を順次結んで囲まれた区域 4 公有水面

備考 上表中の地域名及び指定範囲は、平成 5 年 11 月 15 日現在のものである。

別掲 I



茨城県告示第1278号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第6号）第8条第1項の規定により次のとおり登録票の書換えを行った。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

登 録 番 号		第 1 0 8 3 号
登 録 年 月 日		平成 4 年 8 月 1 日
変更前の登録事項	商 号	高 橋 材 木 店
変更後の登録事項	商 号	有限会社 高橋産業舎
変 更 理 由		社 名 の 変 更

茨城県告示第1279号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 解除を予定している保安林の所在場所
鹿島郡波崎町字豊ヶ崎 9 1 0 0
- 2 指定された目的
飛砂の防備
- 3 解 除 の 理 由
指定理由の消滅

茨城県告示第1280号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 解除を予定している保安林の所在場所
鹿島郡大野村大字荒野字堺町 3 1 6

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解 除 の 理 由

指定理由の消滅

茨城県告示第1281号

平成 5 年 10 月 27 日付けで、福原上稲田土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により平成 5 年 11 月 9 日認可した。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1282号

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）第 20 条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第 26 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 起業者の名称 茨 城 町

2 事業の種類 第二次小幡北山埴輪製作遺跡公園整備拡張事業

3 起 業 地

(1) 収用の部分 茨城県東茨城郡茨城町大字小幡字北山地内

(2) 使用の部分 な し

4 土地収用法第 26 条の 2 第 2 項の規定による図面の縦覧場所

茨城町役場

茨城県告示第1283号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により土浦・阿見都市計画道路を変更したので、同法第 20 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

3・4・47号 中郷・寺子線

阿見町中央三丁目の一部

阿見町大字阿見字阿見原の一部

阿見町大字鈴木字屋敷形の一部

阿見町大字実穀字寺子の一部

3・4・48号 上郷・鈴木線

阿見町大字阿見字阿見原の一部

3・3・49号 荒川沖・寺子線

土浦市荒川沖東二丁目の一部

阿見町大字荒川本郷字池向, 字おて橋, 字大塚, 字鶴原の各一部

阿見町大字実穀字寺子の一部

3・4・50号 西部中央通り線

阿見町大字荒川本郷字鶴原, 字大塚の各一部

2 縦 覧 場 所

茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第1284号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により土浦・阿見都市計画市街化区域及び市街化調整区域を変更したので, 同法第20条第1項の規定により告示し, 同条第2項の規定により, 当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成5年11月15日

茨城県知事 橋 本 昌

縦 覧 場 所 茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第1285号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により土浦・阿見都市計画用途地域を変更したので, 同法第20条第1項の規定により告示し, 同条第2項の規定により, 当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成5年11月15日

茨城県知事 橋 本 昌

縦 覧 場 所 茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第1286号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により土浦・阿見都市計画土地区画整理事業（本郷第一土地区画整理事業）を決定したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

縦 覧 場 所 茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第1287号

岩井市大字鶴戸 439 番地の 3 に事務所を置く鶴戸沼土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県境土地改良事務所長 佐 竹 常 男

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡境町大字若林2308番地の 1	監 事	中 村 章	
岩井市大字長谷2631番地	〃	戸 島 菊三郎	
〃 大字寺久566番地の 1	〃	篠 崎 幸 次	
〃 大字岩井5092番地	〃	荒 木 賢 治	
猿島郡猿島町大字生子490番地	〃	鈴 木 喜代重	
岩井市大字長須5333番地の 1	〃	藤 井 久 男	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市大字岩井5092番地	監 事	荒 木 賢 治	
〃 大字長谷2631番地	〃	戸 島 菊三郎	
〃 大字寺久566番地の 1	〃	篠 崎 幸 次	
猿島郡猿島町大字生子490番地	〃	鈴 木 喜代重	
岩井市大字長須5333番地の 1	〃	藤 井 久 男	
猿島郡境町大字伏木103番地	〃	田 村 光 二	

茨城県告示第1288号

平成 2 年 9 月 5 日付け，下土改指令第14号をもって認可のあった団体営川西地区土地改良事業（農道整備）については，平成 5 年 3 月 18 日に工事が完了した旨，土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113 条の 2 第 1 項の規定に基づき届出があったので，同条第 2 項の規定により公告する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

茨城県告示第1289号

平成 3 年 9 月 12 日付け，下土改指令第11号をもって認可のあった団体営新井野爪地区土地改良事業（農道整備）については，平成 4 年 11 月 2 日に工事が完了した旨，土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113 条の 2 第 1 項の規定に基づき届出があったので，同条第 2 項の規定により公告する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県下館土地改良事務所長 片 山 栄 三

（選 挙 管 理 委 員 会）

茨城県選挙管理委員会告示第96号

平成 5 年茨城県選挙管理委員会第11回定例会を次のとおり招集する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県選挙管理委員会委員長 内 藤 健 二

- 1 日 時 平成 5 年 11 月 15 日（月）
午前 10 時 30 分から
- 2 場 所 茨城県水戸市三の丸 1－7－41
茨城県職員会館特別会議室
- 3 議 題

- (1) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定について
 - (2) 第12回定例会の日程について
 - (3) 市町村選挙の結果について
 - (4) 政治団体の設立届出，異動届出の状況について
 - (5) その他
-

公 告

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営猿島西部地区土地改良事業（水質障害対策）計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営猿島西部地区土地改良事業（水質障害対策）変更計画書写し

2 縦 覧 の 期 間

平成 5 年 11 月 16 日から平成 5 年 12 月 14 日まで

3 縦 覧 の 場 所

古河市役所

総和町役場

境町役場

三和町役場

~~~~~

### ●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡真壁町細芝字北ノ内 2 5 2 番 2

2 事業主の住所及び氏名

真壁郡真壁町大字古城 1 9 3 番地の 1

有限会社 金子昭商店

代表取締役 金 子 昭

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡守谷町大字立沢字大久保 1 9 4 0 番 1，同番 2

2 事業主の住所及び氏名

北相馬郡守谷町立沢 6 7 5 番地

海老原 保 次

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町字松合 6 9 0 6 番 1 1, 6 9 0 7 番 2, 同番 5, 同番 6, 同番 7, 同番 8, 同番 9, 同番 10, 同番 11, 同番 12, 同番 13, 同番 14, 同番 15, 6 9 2 9 番 2, 同番 3

2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡波崎町 6 9 5 8 番地

菅 谷 栄 作

●道路の位置の指定

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成 5 年 11 月 15 日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
竜土木指令 第 1096 号	5. 10. 27	永田 忠義	北相馬郡藤代町 大字宮和田 305	北相馬郡藤代町大字宮 和田字関 704-1, 706-3	メートル 4.20	メートル 13.50
" 第 1095 号	"	(株)ノグチ 代野口綾子	牛久市牛久町 3298-2	稲敷郡阿見町荒川沖字 鶉野 1630-2	4.15	35.00
潮土木指令 第 558 号	5. 11. 2	飯島 光	鹿島郡大野村大 字荒野 1550 番 105	鹿島郡大野村大字荒野 字林道 1550 番 84	6.20	11.36

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月)
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)